

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2025～2029）（素案） についての意見募集

1 意見募集の趣旨

県では、全ての人が個人として尊重され、自らの意思に基づき自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される地域社会の実現を目指し、ひとにやさしいまちづくりの関係施策を継続的に推進するため、ひとにやさしいまちづくり条例の規定により「ひとにやさしいまちづくり推進指針（2025～2029）」の策定を進めています。

今回は、この推進指針（素案）について、県民の皆様からの御意見をいただくものです。

2 意見募集の対象

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2025～2029）

3 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁1階行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター
県庁1階県民室、県立図書館

資料入手：県庁1階行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター
県ホームページ

⇒ http://www.pref.iwate.jp/public_comment/1073736/1078765.html

4 意見募集の期間と提出方法

(1) 募集期間 令和6年11月20日（水）から令和6年12月19日（木）まで 《必着》

(2) 提出方法

- ・郵送（手紙、ハガキ）、ファクシミリ、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
- ・御意見には、「お住まいの市町村名」と「名前」を必ず御記入ください。
- ・様式は自由ですが、「参考様式」を用意しておりますので、御活用ください。

5 御意見等の提出先

※電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

- (1) 郵送の場合 〒020-8570 岩手県保健福祉部地域福祉課
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)
- (2) ファクシミリの場合 019-629-5429
- (3) 電子メールの場合 E-mail アドレス：AD0004@pref.iwate.jp

6 御意見の取り扱い

- (1) 提出いただいた御意見については、推進指針策定の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- (3) 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (4) お知らせいただいた個人情報については、ひとにやさしいまちづくり推進指針（2025～2029）の策定のみで利用し、第三者に提供することはありません。

<問い合わせ先>

岩手県保健福祉部地域福祉課（電話 019-629-5423）